

## 教育委員会会議録

開会の日時	平成31年1月16日 午後7時00分
閉会の日時	平成31年1月16日 午後7時17分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所2階 第1・第2会議室
出席者の氏名	教育長 北村 陽 教育長職務代理者 田口 昇 教育委員 山田 やす子・中西 康裕・鍋島 健二・中村 孝史
会議録に署名する委員氏名	田口 昇・山田 やす子
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 大西 要一 学校教育部長 橘 泰平 学校統合推進室長 丸山 光 学校教育課長 籠谷 芳行 社会教育課長 岩村 敏彦 スポーツ課長 沖塚 孝久 文化振興課長 黒瀬 好子 教育研究所長 濱口 憲子 教育総務課副参事 前村 忍 学校統合推進室副参事 中野 温 学校教育課副参事 大島 充代 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係主事 岡村 基司
会議に付した事件	議案第1号 平成31年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について 議案第2号 伊勢市立幼稚園規則の一部改正について 議案第3号 伊勢市立小中学校共同実施組織規程の一部改正について
会議の要旨	別添のとおり

## 教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 田口委員、山田委員を指名

議案第1号 平成31年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について

議案第2号 伊勢市立幼稚園規則の一部改正について

議案第3号 伊勢市立小中学校共同実施組織規程の一部改正について

議案第1号は、人事に関することであるため、伊勢市教育委員会会議規則第14条の規定において非公開とする旨、教育長から提案され承認。

## 教育長

前回の定例教育委員会からの報告をします。

年末から今年にかけて、子どもたちが巻き込まれる交通事故はありましたが、教職員、事務局職員、子どもたちの命に関わるに大きな交通事故はなく、無事に新年を迎えているところです。

教職員関係では、年度末人事異動がこれから本格化してくる時期となり、各校長から2回の聞き取りのうち、第1回が15日に実施されたところです。また、各学校では来年度に向けて各校の特色ある教育課程の編成を始める時期となってきました。

13日には、新成人の集いを開催し、委員の皆様には主催者としてお越しいただいたところですが、盛会であったと思います。

市長の年頭の訓示では、1 防災・減災、2 市民・地域自治、3 デジタル化の推進の3点について話がありました。教育委員会においても、豊かな心の育成、社会の変化に対応した力、健やかな身体の育成や社会教育の推進、スポーツや文化振興、とりわけ、公民館など学習等供用施設の充実、学校のICT・IOTの推進やみえ国体への対応、旧賓日館などの文化財の保護・活用について、新たな展開が開ける特別な年になるのではないかと考えています。

来週の月曜日には、小中校長会がありますが、市の職員だけではなく、教職員も飲酒の機会が増えることから、飲酒運転の禁止やセクハラ、体罰の禁止など綱紀粛正について、職員に周知していきたいと考えています。

以上で報告を終わります。

## 教育長

それでは、議事に入ります。議案第1号「平成31年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について」を議題といたします。

傍聴の方はいらっしゃいますか。

(以下、審議内容については非公開)

(原案どおり承認)

## 教育長

続きまして、  
議案第2号「伊勢市立幼稚園規則の一部改正について」を議題といたします。  
事務部長から提案説明を行います。

## 事務部長

3ページをご覧ください。

議案第2号につきましては、本日、子ども・子育て支援法施行令及び同施行規則の改正に伴う、幼稚園保育料の算定方法の取扱い並びに未婚のひとり親を寡婦等とみなすことに伴う保育料の取扱いについて、伊勢市立幼稚園規則の一部改正をご提案させていただくこととしておりましたが、委員の皆様へ資料を配付させていただいた後に、平成30年度から幼稚園教育要領が改正したことに伴う、指導要録の様式の見直しの必要が出てまいりました。

改正について、追加の事項が出てまいりましたので、来月、継続案件として改めてご提案させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## 教育長

委員のみなさん、このことにつきまして、よろしいでしょうか。

〔異議なしの声〕

## 教育長

それでは、議案第2号につきましては継続案件とし、改めてご提案をさせていただきます。

では、次の議題に移ります。

議案第3号「伊勢市立小中学校共同実施組織規程の一部改正について」を議題とします。

事務部長から提案説明を行います。

## 事務部長

9ページをご覧ください。

これは、学校統合に伴う所要の規定の整備を行い、学校名を改正しようとするものでございます。なお、詳細につきましては学校教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

## 学校教育課長

議案第3号「伊勢市立小中学校共同実施組織規程の一部改正について」ご説明いたします。

今回の改正は、平成31年4月1日、伊勢市立豊浜中学校と伊勢市立北浜中学校を統合し、伊勢市立桜浜中学校が設置されますことに伴いまして、学校名を改正するため、所要の規定の整備を行うものでございます。

共同実施組織とは、伊勢市立の小学校及び中学校の管理運営に関する規則第34条の規定に基づき設置されております、学校における事務処理体制の整備、事務の高度化、効率化及び学校運営に関する支援を行うための、学校の事務職員をもって構成された組織です。

改正内容につきましては、新旧対照表をご高覧いただきたいと思います。

以上、議案第3号「伊勢市立小中学校共同実施組織規程の一部改正について」ご説明申し上げました。何卒、よろしくお願いいたします。

**教育長**

ただ今、学校教育課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

**教育長**

ご意見ご質問も無いようですので、採決を採ります。

議案第3号「伊勢市立小中学校共同実施組織規程の一部改正について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことでございます。よって、議案第3号「伊勢市立小中学校共同実施組織規程の一部改正について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

**教育長**

以上で本日の審査案件はすべて終了いたしました。

委員の皆さんから何かございましたらお願いいたします。

**教育長**

特にないようですので、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。